

「青色アプリ」を使って 確定申告の予約をしよう!!

令和5年12月1日(金)から公開します。

「青色アプリ」の導入は下記 QR コードからダウンロード

- ①QRコードでダウンロード後、表示されたアイコンをタップ
- ②所属会を選択(都道府県・所属会)
- ③ログイン画面でメールアドレス・パスワードを設定せずに「新規会員登録」をタップ
- ④ログイン情報登録(メールアドレス・パスワード・会員番号)
- ⑤登録したメールアドレス宛にメールが届き、そのメールに記載された「URL」をタップ。登録作業を行ない登録完了。!!



※PCの場合は下記のURLからご利用ください。

<https://aoiro-app.com/user/user-login/login?assoc=4700>

※ダウンロードに係るデータ通信料等は利用者負担となります。



確定申告予約の操作手順①

①上記メニュー画面から「予約」をタップすると、下記画面が表示されます。



②予約メニューの画面から「予約を行う」をタップ。

注意点!!

「青色アプリ」では、2名分の予約は出来ません。

事務局までお問い合わせ下さい。

②



③「確定申告予約」を
※「通常」「軍用地のみ」のいずれかを選択。

※「通常」「軍用地のみ」の内容は、1ページ目をご確認ください。

④-1「予約日付」のページ切替はこちらで操作します。

1月22日～1月28日



	1/22 (月)	1/23 (火)	1/24 (水)	1/25 (木)	1/26 (金)	1/27 (土)	1/28 (日)
08:30 ~	○	○	○	○	○	○	○
09:15 ~	残:0	残:7	残:7	残:7	残:7	残:7	残:0
09:20 ~	○	○	○	○	○	○	○
10:05 ~	残:0	残:7	残:7	残:7	残:7	残:7	残:0

④-2 画面をスクロールすると、左記画面が表示されるので希望する「相談日及び時間枠」をタップ。

※「○」予約可能

※「△」残り1枠

※「×・-」予約不可

注意点!!

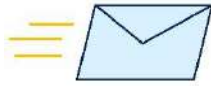
「青色アプリ」での「確定申告予約」の使用については、令和6年1月23日～3月8日までとなります。

令和6年3月18日からは「通常予約」に切り替えてご利用下さい。

確定申告予約の操作手順②

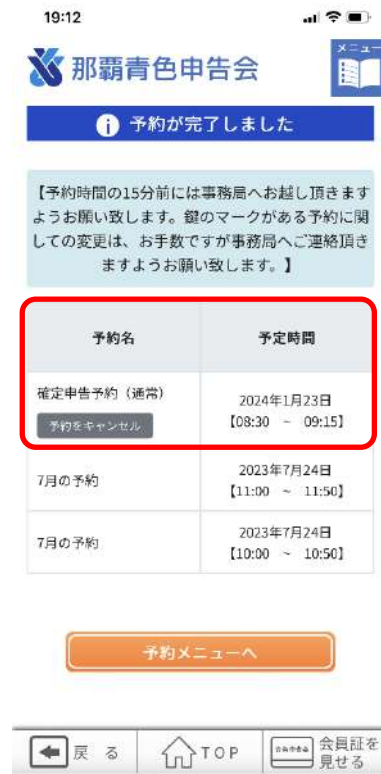


⑤④で「相談日及び時間枠」をタップすると、左記画面になります。その際、「名前・メールアドレス」の再確認をお願いします。
※相談日が近づく「メール」で通知する為。



⑥相談担当者（職員）を選択します。
※「選択無し」でも予約できます。

⑦上記⑤・⑥の確認、操作後、「予約」をタップ。



⑧左記画面が表示されれば、予約完了となります。

注意点!!

予約の「日時」や「予約時間」を間違えた場合、修正はできない為、一度下記「キャンセル操作手順」で予約を一旦キャンセルし、再度予約手続きを行なって下さい。



申告予約のキャンセル操作手順

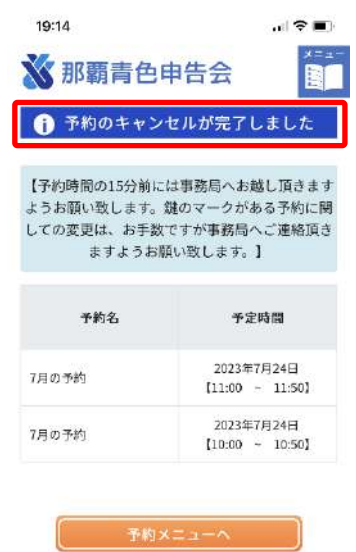
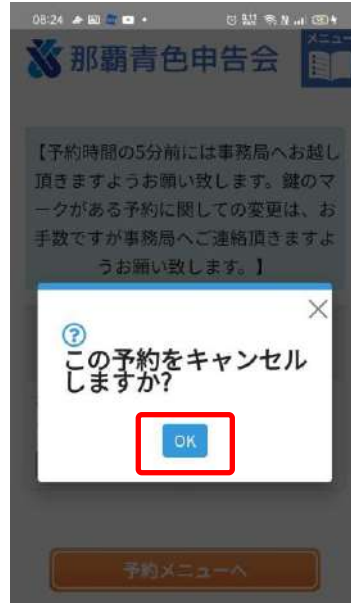
※予約を「キャンセル」する場合、こちらの操作を行って下さい。

①青色アプリを起動し、「予約メニュー」の「予約を確認」をタップ。

②下記画面の「予約名・予定時間」にある「予約をキャンセル」をタップ。

③「この予約をキャンセルしますか？」が表示されるので「OK」をタップ。

④下記画面が表示され、予約のキャンセルが完了します。



お願い!!

「青色アプリ」で相談予約日のキャンセルをする場合には、遅くとも予約日の前日までには上記「キャンセル操作」を行なって下さい。



令和5年分確定申告の予約受付開始!!

確定申告期限

- 所得税3月15日(金)
- 消費税4月1日(月)

「青色アプリ」での予約は、令和5年12月1日(金)～

「電話・来局」での予約は、令和5年12月18日(月)～

(一社)那覇青色申告会 事務局 電話(098)868-8218

出来るだけ「青色アプリ」のご利用をお勧めします。本誌2～3ページをご確認ください。



令和5年分の確定申告期における「特別会費」を、右記の通り改定させていただきます。ご了承下さい。

☆特別会費

所得税特別会費
消費税特別会費

改定前

1,000円
2,000円



改定後

3,000円
3,000円

「予約」による確定申告受付期間 (1/23～3/8)

<p>申告予約の注意事項</p>	<p>※ご希望の日時が決まりましたら、お早めにご予約下さい。希望日近くや当日にご連絡を頂いた場合、希望に添えない事もございます。 ※事前の入力作業等がありますので、予約時間の15分前にはお越し下さい。 ※予約時間に遅れた場合は、残り時間での相談となります。ご了承下さい。</p>
<p>「通常」予約 ※「通常」とは、下記「軍用地収入のみ」以外の申告内容をいいます。</p>	<p>令和6年1月23日(火)～3月8日(金) ※日曜祝祭日は除く。 相談時間はお一人様45分間以内です。下記の時間でご予約下さい。 (同一人2枠同時予約不可) 平日(10コマ) ① 8:30～9:15 ② 9:20～10:05 ③ 10:10～10:55 ④ 11:00～11:45 ⑤ 12:40～13:25 ⑥ 13:30～14:15 ⑦ 14:20～15:05 ⑧ 15:10～15:55 ⑨ 16:00～16:45 ⑩ 16:50～17:35 土曜日(7コマ) ※令和6年2月17日(土)を除く ① 8:30～9:15 ② 9:20～10:05 ③ 10:10～10:55 ④ 11:00～11:45 ⑤ 12:40～13:25 ⑥ 13:30～14:15 ⑦ 14:20～15:05</p>
<p>「軍用地収入のみ」予約 ※「軍用地収入のみ」には、軍用地収入の他に給与収入や年金収入が有る会員も含まれます。</p>	<p>令和6年2月17日(土)のみ 相談時間はお一人様30分間以内です。下記の時間でご予約下さい。 (同一人2枠同時予約不可) (10コマ) ① 8:30～9:00 ② 9:05～9:35 ③ 9:40～10:10 ④ 10:15～10:45 ⑤ 10:50～11:20 ⑥ 11:25～11:55 ⑦ 12:50～13:20 ⑧ 13:25～13:55 ⑨ 14:00～14:30 ⑩ 14:35～15:05</p>

「来局受付順」による確定申告受付期間 (3/9～3/15)

※3/9～3/15の期間は「来局受付順」の為、予約はできません。ご了承下さい。

※当日「来局受付順」による45分間の相談となります。

※45分間で終わらない場合は途中でも終了となり、後日、来局受付順となります。

※毎年混雑しますので、お時間に余裕をもってご来局下さい。



確定申告の相談日予約をされましたら、記入し、相談日まで大切に保管して下さい。

あなたの確定申告相談予約日は・・・

予約日時 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分～

税務署から届いた書類	所得控除関連の証明書 (控除を適用する場合)	
<input type="checkbox"/> 確定申告のお知らせハガキ or 文書 ※「お知らせ」には、予定納税額等、確定申告書作成に必要な情報が記載されています。	<input type="checkbox"/> 医療費の明細表を記載し、領収書、医療費通知のハガキ並びに書類	※
<input type="checkbox"/> 令和5年分青色申告決算書	<input type="checkbox"/> 寄付金の控除証明書	◎
<input type="checkbox"/> 令和5年分所得税確定申告書	<input type="checkbox"/> 国民健康保険料 (令和5年中に納めた額)	※
<input type="checkbox"/> 令和5年分消費税確定申告書	<input type="checkbox"/> 国民年金・国民年金基金 控除証明書	◎
過去2年分の資料	<input type="checkbox"/> 介護保険料・後期高齢者医療保険料	※
<input type="checkbox"/> 確定申告書の控え	<input type="checkbox"/> 小規模企業共済払込証明書	◎
<input type="checkbox"/> 青色申告決算書・収支内訳書の控え	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書	◎
<input type="checkbox"/> 所得計算に必要な書類。 ※消費税の確定申告をされる方は、通常税率と軽減税率等の区分集計が必要です。	<input type="checkbox"/> 地震保険料・旧長期損害保険料控除証明書	◎
<input type="checkbox"/> 修正申告、損失申告などをした方はその控え	上記※は1年間の合計を出してきてください。 国保、介護保険の納付書は前年度分も確認して下さい。 上記◎は控除証明書、領収書が必要です。	

その他

<input type="checkbox"/> 印鑑 (銀行印) ※銀行印は税金の口座振替や、本会の会費の口座振替などの手続きで使用します。	
<input type="checkbox"/> 専従者や従業員がいる	「源泉徴収簿」(それぞれの給与の総支給額がわかるもの)
<input type="checkbox"/> 土地、建物、車両等に異動があった	「それらに関する書類一式」
<input type="checkbox"/> 生命保険等の満期返戻金があった	「その計算書」(収入及び必要経費等の記載があるもの)
<input type="checkbox"/> 年金を受け取っている	「公的年金等の源泉徴収票」(複数ある場合はその枚数)
<input type="checkbox"/> 借入金がある	「償還明細書」(必要経費内の利子割引料計算に必要)
<input type="checkbox"/> 給与所得者である	「源泉徴収票」(複数ある場合はその枚数)
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除を適用	「借入金年末残高証明書」(複数ある場合はその枚数)
<input type="checkbox"/> 報酬など源泉徴収された収入がある	「支払調書」(複数ある場合はその枚数)
<input type="checkbox"/> 株の譲渡等があった	「特定口座年間取引報告書」(複数ある場合はその枚数)
<input type="checkbox"/> マイナンバー関係	「マイナンバーカード」(カードを発行していない場合は、マイナンバーの確認できる書類または写し。扶養親族の分も必要)
<input type="checkbox"/> e-Tax 関係	「利用者識別番号・暗証番号等が記載している用紙」
<p>※ 令和5年分「那覇青色申告会専用の青色申告決算書」は、令和4年分の確定申告相談日の際にお渡ししておりますのでご確認下さい。専用決算書が必要な方は来局時にお声がけ下さい。1月には「<u>確定申告書(下書き用)</u>」を郵送致します。</p> <p>※ 確定申告の際に「マイナンバーカード」を使用してe-Taxを行う場合、「マイナンバーカード」に備え付けられている「電子証明書」には「暗証番号」があり、その「<u>暗証番号</u>」がわからなくなった方がいらっしゃいます。事前に書類等でご確認をお願い致します。</p>	

